

がん検診、自己負担額を軽減

がん社会 を診る

中川 恵一

入事業所約250万からなる日本最大の医療保険者です。

この協会けんぽでは、労働安全衛生法が義務づける「定期健康診断」の項目に加え、

がん検診の項目までカバーした総合的な健診「生活習慣病予防健診」（35歳以上の被保険者＝社員＝が対象）を実施しています。40歳以上の社員では半数を超える方が受診しています。

健診の結果、生活習慣の改善が必要とされる方を専門職

がサポートする「特定保健指導」など、加入者の健康づくりに積極的に取り組んでいます。

国は胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸（けい）がんの5つのがんに対し、がん検診を受けるよう推奨しています。がんの早期発見の基

本がここにあります。生活習慣病予防健診では、男女とも受診すべき胃、肺、大腸のがん検診がカバーされています。さらに女性が受けるべき乳がん、子宮頸がんもオプションで追加できます。

協会けんぽでは、この生活習慣病予防健診をより受診しやすくするため、2023年4月から自己負担額を軽減します。

胃、肺、大腸のがん検診を含んだ基本セットの自己負担が、最高7169円から最高5282円に減額されます。

乳がん、子宮頸がん検診についても自己負担が減額されます。値上げ続きの昨今、なんともしれない話です。

遺伝子の老化によって不死亡したがん細胞が、免疫の攻撃をかくぐって生き残り、10・20年といった長い時間をかけて1センチの大きさになります。この大きさにならないと、私のようながん専門医でも診断は困難です。

早期がんとは2センチ程度までを指しますが、この大きさでは症状が出ることはまずありません。

がんを1センチから2センチ程度の間に見つけければ、9割以上が完治します。

1センチのがんが2センチになるのは1、2年ですから早期発見・早期治療のためには、定期検査を毎年受けることが大事です。

協会けんぽの英断を機に、より多くの方々にがん検診を受けていただきたいと思えます。

（東京大学特任教授）



イラスト 中村 久美